

令和7年10月1日 部長会議

開催日時	令和7年10月1日(水) 午前9時00分から午前10時30分まで
開催場所	庁議室
出席者	市長、辻川副市長、南川副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所担当)、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)兼こども若者部理事(こどもの居場所づくり担当)、こども若者部長、特命監(都市戦略担当)兼都市計画部長、都市計画部理事(交通・開発担当)、建設部技監、建設部長、上下水道部長、教育部長、教育部理事(スポーツ担当)、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長、監査委員事務局長
欠席者	なし
議事概要	下記のとおり

1.市長訓示

- ・国スポであるが、先月28日に彦根市の平和堂HATOスタジアムで開会式が行われ、草津市では、28日からバレーボール成年男女が始まり、29日からソフトボール少年男子が開催され、今月3日からは、バスケットボール少年女子、4日からは軟式野球成年男子が開催される。
- ・職員の皆様には各種競技の運営や、さらには行幸啓に伴う奉送迎への対応に従事いただいております、引き続き御苦労をおかけするが、よろしくお願いします。
- ・今年は、5年に一度の国勢調査の実施年であり、市職員には調査員あるいは指導員として従事いただいている。10月1日の調査期日に向けて、先月20日からは、調査員により調査書類が配布されたが、市民や調査員からの問い合わせも多いと聞いている。職員の皆様には、国スポ・障スポへの対応と並行して、事務量も多くなっており、御苦労をおかけするが、対応をよろしくお願いします。
- ・先週の金曜日26日に「みんなの健幸フェア」を草津川跡地公園の de 愛ひろばで開催し、多くの市民の皆様の参加を得た。今月11日(土)には、「BKC ウェルカムデー～びわこ・くさつ健幸フェスタ2025」の開催がなされる。市役所も健幸都市の1事業所として職員が率先して健幸づくりに取り組んでいただいているが、健康診断のデータによると、残念ながら運動習慣のない職員の割合が6割を超えており、年々高まっている。対策の一つとして、先月19日に立命館大学で開催された「市民公開講座」において、働き世代の中でも健幸への意識が低い人への効果的なアプローチの方策として、令和5年度から2年間をかけて、市職員の参加のもとに、立命館大学と共同研究が行われ、その結果として制作した「運動プログラム動画」のお披露目を市民公開講座で行った。職員には、この運動プログラムへの参加や、10月から11月にかけては、職員を対象とした「健幸都市くさつみんなで歩数チャレンジ2025」への参加などをきっかけに適度な運動で、自らの健康管理に努めていただくようよろしくお願いします。

2.審議

- (1)草津市市街化調整区域における地区計画制度運用基準の改正について
【非公開事案のため公開無し】

【結論】

審議了とする。

3. 重 要 報 告

(1)草津市産業用地創出に向けた具体的な取組 について

【特命監(都市戦略担当)兼都市計画部長から資料に基づき説明】

- ・「草津市産業用地創出可能性調査業務」において、企業立地等のアンケートの結果、草津市の強みや、企業立地の集積や方向性、果たすべき役割が整理できたので、草津市産業用地創出に向けた具体的な取組としてまとめさせていただいた。
- ・第1章「策定の目的と位置付け」について、本取組は、元々産業振興計画で位置づけているもので、これらの具体的な取組として今回整理する。
- ・第2章「本市の現状と課題」については、約5,000社へのアンケート調査等を実施して整理した。
- ・第3章「企業立地動向と本市産業の強み」については、豊富な労働力があり、金融機関の支店が県内で最も多く、最も大きな強みとしては、製造業と研究拠点の結節点に草津市が位置していることである。
- ・第4章「本市の企業立地・集積の方向性と果たすべき役割」では、産業振興計画ではイノベーションの創出支援と経営基盤の支援強化、活力あるまちの構築と継承によって、新たな価値を生み出す産業集積により県南部地域の経済を牽引し、県全体に効果を広げていこうということで、大きく三つの方向性を整理している。

一つ目は、本市の産業集積を支えるイノベーション創出への支援、二つ目は、新たな産業用地の確保、三つ目は、高付加価値を生み出す産業集積である。

- ・第5章「主な取組」では、取組1「新産業創出」、取組2「企業立地」、取組3「企業誘致」とそれぞれ整理をしている。具体的な取組事項としては、イノベーション集積拠点の創出ということで、知の集積と製造業の集積の結節点であることを十分にいかし、関係機関で「(仮称)イノベーション集積拠点研究会」を進めていく。並行して、本当に草津市で事業が可能か検討するため、7月から事業化検討パートナーの募集をしており、可能性の有無について検討を進めている。可能性があれば、事業を進めていきたいと考えている。

取組2「新たな産業用地の確保」では、市街化調整区域における地区計画制度の運用基準の見直しを検討することで、産業用地を確保する。農地ばかりではなく、既に農用地の受益地が減っている中で、農業用ため池の利活用のため、産業用地の候補として選定をしていきたい。

取組3「高付加価値を生み出す産業集積エリアの形成」では、都市計画マスタープランにおいて、産業振興地域の具体的な土地利用について検討しており、特に御倉町外地先は、農業振興地域であるが、農振除外ができる制度として、地域未来投資促進法と市街化区域編入の手法があり、どちらの手法を活用するのかを検討していく。

また、岡本町地先については、白地の農地であるため、地区計画制度などの見直しに向けて取り組んでいきたいと考えている。また、このほかにも、草津用水受益地において、水源涵養機能の高まりにより、用水事業の費用便益が1.66となったことから、受益地も残しつつ農地の活用ができないか考えており、その他の地域も含めて、今後、都市計画マスタープラン見直しの中で整理していく。草津市が県南部地域の経済をしっかりと活性化していくなかで、農地を活用した産業用地の確保にあたっては、地権者等の意向を優先することを基本としながら取組を推進していく。

- ・事業化検討パートナー予定者については、株式会社滋賀銀行を代表企業とし、構成員が学校法人立命館、株式会社ATOMica、関電不動産開発株式会社の企業体に決まった。

議会説明後、10月に基本協定を締結し、11月から進めていく。

- ・株式会社滋賀銀行が公募に参加することが初めてであり、基本協定の締結式を検討していることから、実施時期については十分調整する。

(2)草津市公式 Instagram の運用開始について

【資料:報2-1】

【総合施策部長から資料に基づき説明】

- ・草津市の住みよさという強みを市内外に視覚的に発信することを目的に、新たなSNSとしてインスタグラムを開設する。
- ・インスタグラムを開設するメリットとしては、市外の方については、草津市の魅力を発信することで、草津市に興味を持っていただき、市民の方については、草津市の魅力を改めて知ってもらう情報源として、愛着心が深まるきっかけになることである。
- ・インスタグラムは、10代から30代の若者層の利用が特に多いことから、市内外の若者層を対象に、草津市の魅力を発信する。
- ・市制施行日である10月15日に開設する。
- ・運用方針としては、投稿する記事は、原則広報課で作成、選択、発信する。
各課が掲載を希望する場合は、広報課まで相談いただくようお願いする。広報課から写真の提供や撮影をお願いする場合があるので、協力をお願いする。
- ・投稿内容については、告知よりも本市の魅力を写真や動画で発信することを重視したい。
特にまちの風景や、季節の花、名所、名産、伝統行事等を紹介し、また行事やイベントについても写真、動画で紹介していきたい。
- ・チラシのみで告知の投稿が多い自体のフォロワー数は低迷しており、伸びている自治体は、視覚的に訴える写真や動画が多いことから、映える写真等の投稿を心がける。
- ・現在、市政情報については、ホームページ、LINE、X、Facebookで配信をしているが、インスタグラムについては、草津市の魅力を配信するツールとして運用を考えており、これまでの市政情報の発信とは分けて運用をする。
- ・フォロワー数については、人口14万人規模であると、2,000人から3,000人で推移しており、4,000人くらいを目指して取り組んでいきたい。
- ・県内では、10自治体が活用しており、特に高島市が風景等を投稿し、フォロワー数が8,637人まで伸びている。
- ・プロフィールのイメージは市章をアイコンにし、「やっぱり草津(ここ)がいい」というキーワードで発信していきたいと考えている。
- ・部長会終了後に議員ポスティング、記者提供を行う。

(3)令和7年度財政運営計画について

【資料:報3-1】

【総務部長から資料に沿って説明】

- ・令和8年度から令和10年度の財政運営計画について議会へ報告する。
- ・P1では我が国の社会経済情勢や、市政を取り巻く状況、財政運営計画の策定目的を記載している。
- ・計画期間については、令和8年度から令和10年度までの3年間、対象事業については、例年と同じく、事業費総額がおおむね1億円以上のハード事業としている。
- ・今回、この計画に位置付けた事業は全部で17事業となる。新規事業として、新たに「公営住宅建替事業(木川・西一・下中ノ町団地)」、「道の駅草津リノベーション推進事業」の2事業を位置付けている。

昨年度の19事業から、「常盤団地長寿命化事業」、「南草津駅前広場リノベーション事業」、「大路野村線道路整備事業」、「ロクハ浄水場浸水対策事業」の4事業が終了している。

- ・P3については、令和8年度から令和10年度までの収支の見通しと、収支不足額への対応策、プライマリーバランス等を記載している。
- ・歳入において、市税は、令和7年度の決算見込額をベースに、今後の経済成長率や人口推計などを勘案し、算出している。

その他の項目についても、現時点において見込まれる財源を可能な限り反映している。

歳出において、経常的な経費は、令和7年度当初予算額をベースに、今後の経済成長率や物価変動に係る指標などを勘案し、所要額を見込んだ上で、財政運営計画事業や重点政策マネジメント事業等の政策的な経費についても反映している。

- ・全体のポイントとして、向こう3年間は予算規模が増加することを見込んでおり、要因としては、人件費や扶助費等の経常経費の増加に加え、草津川跡地の整備や公営住宅の建替といった投資的経費を見込んでいることによるもの。
- ・歳入歳出を差し引きした結果、3年間の収支は、特定目的基金を充当した後で、およそ32億4千万円の不足を見込んでいる。昨年は39億4千万円であったので、単純な向こう3年間の不足額は、およそ7億円改善している。これは、税収の伸び等によるものと分析している。
- ・収支不足額への対応策としては、各部局において事業費の見直しや削減に努めていただくことや、財政調整基金など基金の活用を考えている。
- ・P4について、歳入のうち、市税の内訳を掲載している。
令和8年度以降については、令和7年度の決算見込みをベースに、経済成長率等を勘案し、税目毎に算出している。税目ごとの増減はあるものの、税全体では引き続き、堅調に推移する見込みである。
- ・P5について、上段の健全化判断比率については、市税をはじめとする一般財源収入や、財政運営計画等で見込んでいる市債の借入等を踏まえ、記載のとおり見込んでおり、収支不足が見込まれる中にあっても引き続き良好な財政状況を維持している。
下段のプライマリーバランスについては、市立プール整備事業等の大規模事業に係る市債借入の影響により、令和6年度が赤字となりましたが、令和8年度以降は黒字を見込んでいる。
- ・P6以降については、各事業を記載している。各所管の部長より、全員協議会にて説明をお願いする。
- ・財運全協について、全員協議会は、10月17日の13時30分からで、冒頭、総務部長からの全体説明の後、冊子P6以降について、各所管の部長・担当理事より、説明をお願いする。
- ・時間は各事業2分程度でコンパクトに分かりやすい説明に努めていただきたい。
順番は、冊子に記載されている事業の順番で、入れ替わりでの説明をお願いする。事業費については、3か年の総額のみで、財源内訳の説明は不要。
- ・今後の予定については、10月7日（火）に正副議長説明、10月17日（金）13時30分から全員協議会、全員協議会終了後に記者提供を予定している。
- ・資料解禁日は、10月17日の全員協議会終了後となるため、情報の取扱いに留意をお願いする。

（4）民設児童育成クラブの公募結果について

【資料：報4－1】

【こども若者部長から資料に基づき説明】

- ・令和7年6月2日から7月31日まで公募を行い、1社から応募があり、草津市社会福祉法人等審査会からの答申を受け、特定非営利活動法人スポキッズ（設置場所：南草津プリムタウン一丁目17番1、1

7番2)に決定した。

- ・特定非営利活動法人スポキッズは、現在市内でのびっこ1ヶ所の指定管理と民設民営の9ヶ所、計10ヶ所の運営をされている。
- ・開設は来年の4月を予定している。
- ・10月3日までに副議長、正副委員長へ報告を行い、10月3日に公表。

(5)小規模保育事業の公募結果について

【資料:報5-1】

【こども若者部長から資料に基づき説明】

- ・令和7年6月2日から7月31日まで公募を行い、18社から応募があり、草津市社会福祉法人等審査会からの答申を受け、社会福祉法人恩徳福祉会(設置場所:草津三丁目 13-47(木屋長ビル))、社会福祉法人三宝会(設置場所:野路一丁目4-16(MNK-3ビル1階))、株式会社アシステンツァ(設置場所:草津三丁目10-45(村松ビル1階))の3社に決定した。
- ・公表時期は10月3日である。

(6)中学校給食の異物混入について(続報)

【資料:報6-1】

- ・令和7年9月19日に提供した「かしわのじゅんじゅん」に薄いページのプラスチックが混入していたとされていたが、第2学校給食センターでは、類似した素材の器具は使用していないとして、継続して確認していたところ、厚生労働省登録検査機関で検査し、ほぼ鶏の骨であるという結果が出た。
- ・今後の対策として、納入業者からの報告で、鶏のもも肉を脱骨する際に折れて袋の中に残り、カット作業前に目視等でのチェックで見落としていた。再発防止に向けてチェックを徹底するよう指導したところである。
- ・本日の部長会議終了後に、正副議長へ説明し、記者提供、保護者への周知を行う。
- ・公表時期については、議会報告後である。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係
電話	077-561-2320
ファックス	077-561-2489
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp